

予算審査特別委員会会議録

会 議 年 月 日	令和6年3月21日（木曜日）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午前10時49分
場 所	全員協議会室		
出 席 委 員 (30名)	委 員 長 石田憲太郎 副委員長 加嶋 辰史 委 員 柳 大地 岡田 実 坂根 政代 水口 誠 谷口 明子 西尾 彰仁 中山 明保 雲坂 衛 金田 靖典 岩永 安子 勝田 鮮二 浅野 博文 加藤 茂樹 吉野 恭介 星見 健蔵 魚崎 勇 西村紳一郎 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸 伊藤 幾子 秋山 智博 長坂 則翁 平野真理子 岡田 信俊 寺坂 寛夫 砂田 典男 上杉 栄一		
欠 席 委 員	米村 京子		
委 員 外 議 員	なし		
出 席 説 明 員	市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一 教 育 長 尾室 高志 総 務 部 長 乾 秀樹 税務・債権管理局長 吉田 彰克 人権政策局長 谷口 恭子 危機管理局長 森山 武 企画推進部長 高橋 義幸 経 営 統 轄 監 河井登志夫 市民生活部長 鹿田 哲生 環 境 局 長 国森加津恵 福 祉 部 長 竹間 恭子 健康こども部長 橋本 浩之 経 済 観 光 部 長 大野 正美 農 林 水 産 部 長 田中 英利 都 市 整 備 部 長 岡 和弘 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 水道事業管理者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会 計 管 理 者 中村 理人 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 水道局 副 局 長 西垣 昭宏		
事 務 局 職 員	局 長 保木本英明 局 次 長 植田 光一 議 事 係 主 任 橋本 圭司		
傍 聴 者	1名		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時0分 開会

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算から議案第18号令和6年度鳥取市病院事業会計予算まで（分科会報告・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 ただいまから、予算審査特別委員会を開きます。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算から議案第18号令和6年度鳥取市病院事業会計予算まで、以上18案を一括して議題といたします。

各分科会長の報告を求めます。

総務企画分科会、砂田典男分科会長。

〔砂田典男総務企画分科会長 登壇〕

◆砂田典男総務企画分科会長 総務企画分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、議案第6号令和6年度鳥取市土地取得費特別会計予算、議案第7号 令和6年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算、議案第9号 令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算、議案第13号 令和6年度鳥取市電気事業費特別会計予算、以上5案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について御報告いたします。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分についてであります。

まず、鳥取市公共施設包括管理委託事業費についてであります。

本事業は、包括管理委託により受託した民間事業者のノウハウにより、より効率的で質の高い施設管理・運営や施設職員の事務負担の軽減や事務コストの削減が期待される一方で、県外事業者の参入により地元事業者が不利益を被る懸念があります。

執行部におかれては、業務を熟知した地元事業者を優先・育成するとともに、包括管理委託導入による効果及び課題を整理し事業を進めていただくよう求めます。

次に、孤独・孤立対策推進事業費についてであります。

本事業は、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏事業として既に実施している地域食堂事業を基盤に、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの構成団体の拡充を図るための推進員の設置や、孤立防止のための「つながりサポーター」の養成、生活困窮者への支援として行うフードサポート事業を物流業界との包括連携で取り組むなど、支援を要する者に対して重要な事業であります。

執行部におかれては、孤独・孤立対策の取組の強化、地域共生社会の実現を推し進めるため、全庁横断的に取り組み、より充実した事業にさせていただくよう求めます。

次に、若者定住促進事業費についてであります。

この事業は、麒麟のまち圏域で連携して、結婚による若者定住を促進するために「麒麟のまち婚活サポートセンター」を委託運営し、様々な婚活イベントや各種セミナーを開催するなど、出会いから結婚までをサポートするものであります。しかし、令和5年度の成婚報告数は、令

和6年2月末時点で1組であったとの説明があり、費用に見合った成果が得られていないようにも見受けられます。

若者からの出会いの場が欲しいという声に応えることは行政として必要であり、出会いから成婚に至るまでには一定の時間がかかることから、きめ細やかで息の長い支援が求められます。執行部におかれては、効果的な広告宣伝のための費用のかけ方を研究されるとともに、県との連携も密にして、成果に結びつく事業となるよう検討されるよう求めます。

最後に、万葉フェスティバル開催事業費についてであります。

本事業は、国府町総合支所が「万葉のふるさと」として情報発信・まちづくり推進のために毎年開催し、令和6年度には30周年を迎える事業であります。地域活性化に寄与する事業であることは評価しますが、長く続くからこそイベント開催経費や内容を精査する必要があると考えます。併せて、各総合支所で以前から開催されているイベントについても、改めてイベント主催者や関係機関と趣旨や目的、経費を精査し、地域の特色を生かしたさらなる魅力ある事業に取り組まれるよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆石田憲太郎委員長 福祉保健分科会、星見健蔵分科会長。

〔星見健蔵福祉保健分科会長 登壇〕

◆星見健蔵福祉保健分科会長 福祉保健分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、議案第4号令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算、議案第5号 令和6年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算、議案第8号 令和6年度鳥取市介護保険費特別会計予算、議案第12号 令和6年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算、議案第14号 令和6年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算、議案第18号 令和6年度鳥取市病院事業会計予算、以上7案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分について報告いたします。

まず、eスポーツを活用した高齢者等の社会参加推進事業費についてであります。

この事業は、高齢者等を中心にeスポーツに触れる機会を提供することで、健康増進や社会参加、生きがいを図り、新たな地域の健康づくりにつながることを目的とするものであります。令和6年度は、eスポーツを活用した健康づくりができる指導員等の人材育成と、地区公民館等でのeスポーツ体験講座の開催に取り組まれるとのことです。

eスポーツは、ねんりんピックはばたけ鳥取2024の開催種目の1つでもあり、大会の機運醸成とともに、競技の普及により、地域の集いの場の活性化と、市民の健康づくりの機会の拡大につながるよう取り組まれることを望みます。

次に、こども誰でも通園制度事業費についてであります。

この事業は、「こども誰でも通園制度（仮称）」の本格実施を見据え、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を通して、全ての子供の育ち

を応援し、子供の良質な成育環境を整備するものです。令和6年度は、公立保育園3園において試行的事業を実施されとのことです。

制度の趣旨でもある、全ての子供に保育所とつながる機会を提供するため、募集に当たっては、幅広い周知と広報を行うとともに、保育に慣れていない子供たちを受け入れる体制づくりに取り組んでいただくことを望みます。

最後に、議案第18号令和6年度鳥取市病院事業会計予算についてであります。

本年度は、鳥取市立病院経営強化プランを策定され、令和9年度の黒字化を目指し、始動されたところでありますが、黒字化に向けて最も重要なことは、入院患者及び外来患者の増加による収益増を実現することです。現在は、ニーズの高い診療科の医師の確保、内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術の増、最新の医療機器への更新などにより、診療体制を充実することで、入院患者及び外来患者の増加に向けて取り組んでおられますが、市立病院の特徴や充実した診療体制を積極的にPRすることも大切です。

そこで執行部におかれては、市民向けの説明会や他の医療機関との連携により、積極的にPRを行うとともに、引き続き、医師確保等も含めた診療体制の充実を図り、黒字化に向けて取り組んでいただくよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆石田憲太郎委員長 文教経済分科会、浅野博文分科会長。

〔浅野博文文教経済分科会長 登壇〕

◆浅野博文文教経済分科会長 文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、議案第3号令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算、議案第10号 令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計予算、議案第11号 令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算、以上4案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見のうち、議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算について3点報告します。

まず、スマートエネルギータウン構想推進事業費についてであります。

本市は令和5年4月に脱炭素先行地域に選定され、令和6年度は国交付金を受けて約4億4,000万円の予算が計上されており、本格的に事業が実施され始めます。中でも、戸建て住宅に初期費用無料で太陽光発電システムを設置するPPA事業においては、若葉台地区では来年度に150戸、目標は全戸数の約半数である750戸への設置を目指すものであり、地域内電力のカーボンニュートラル実現に向けた取組です。

エネルギーの地産地消は域外への資金流出を防ぐばかりか、大きな経済波及効果をもたらします。事業実施においては、地域内経済循環を意識し、本事業から持続可能な地域社会づくりが広がることを期待します。

次に、射撃場管理運営費及び同債務負担行為についてであります。

本事業及び債務負担行為には、旧射撃場の鉛弾により汚染された周辺山林部分の表土の除去処分を、山林を所有する森林組合に委託する案の予算が含まれており、期間にして令和30年ま

での25年間、当初予算額、債務負担限度額を合計して約14億円を上限とする単独市費による大きな事業です。

鉛弾による汚染土の除去処分は、市の責任において実施しなければならない事業であると考えます。しかし、長期間かつ限度額の大きい債務負担行為の設定については、分科会審査において複数の分科員からその妥当性を問う意見が出されました。執行部におかれては、この意見を踏まえ、各年度で事業内容や事業費を精査し、慎重に取り組まれるよう求めます。

最後に、さじアストロパーク30周年記念事業費についてであります。

令和6年度に開園30周年を迎えるさじアストロパークにおいては、独自に発見した小惑星の命名や記念講演会、パネル展示、記念誌の作成、プラネタリウム特別番組の制作などの記念事業が計画されています。

今、鳥取県下では鳥取砂丘を月面に見立てた取組や、ブランド米である星空舞など、宇宙との関係が注目されています。これを踏まえ、昨年、台風第7号により甚大な被害を被った佐治町の復興を推し進めるため、また、新型コロナの影響による来館者数減少からの回復を目指して、この30周年の節目が契機となると考えます。従前からのイベントの拡充や記念事業との連携も図りつつ、記念すべき令和6年度を力強く盛り立てていかれることを求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆石田憲太郎委員長 建設水道分科会、勝田鮮二分科会長。

〔勝田鮮二建設水道分科会長 登壇〕

◆勝田鮮二建設水道分科会長 建設水道分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、議案第2号令和6年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算、議案第15号 令和6年度鳥取市水道事業会計予算、議案第16号 令和6年度鳥取市工業用水道事業会計予算、議案第17号 令和6年度鳥取市下水道等事業会計予算、以上5案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について御報告いたします。

まず、議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分について御報告いたします。

共創型交通モデル事業費についてであります。

利用者の減少や運転手の人材不足など、公共交通を取り巻く問題は深刻化しており、交通事業者の経営は厳しい状況であります。このような中、地域交通の維持・活性化を目的として、様々な分野の事業者による「とっとり共創型交通協議会」を設立し、令和5年度に鳥取駅南地域を運行エリアとしたA I オンデマンド乗合交通「とりモビ」の実証運行が行われました。

この実証運行では、利用者からの外出の機会が増えたといった声や、他の公共交通機関の利用につながったという例もあり、多方面において好影響を生み出すことが考えられるとのことでした。来年度も実証運行を実施されるとのことですが、その際には、市民のニーズや効率的な運行、料金設定について検討されるよう求めます。

次に、議案第15号令和6年度鳥取市水道事業会計予算について御報告いたします。

水道事業の安定的な経営についてであります。

人口減少や節水器具の普及等による有収水量の減少に加えて、高度経済成長期に整備した多くの施設が一斉に更新時期を迎えるなど、水道事業の経営は、今後さらに厳しくなると見込まれます。そのような中、令和6年度は、江山浄水場系配水管路更新計画策定業務により、江山浄水場給水区域において、管路全体の最適化についての検討を行うなど、今後の更新費用の削減に向けて取り組まれるとのことでした。

引き続き、将来の安定的な経営に向け、今後の財政負担を見据えて各事業に取り組まれるとともに、水道施設・管路の耐震化や更新費用に対する財政支援の要望を、国に対して継続されるよう求めます。また、水道水を安全・安心に飲料水として利用していただくためのPRを行うなど、有収水量の増加に取り組まれるよう求めます。

最後に、議案第17号令和6年度鳥取市下水道等事業会計予算について御報告いたします。浸水対策事業についてであります。

本事業は、側溝整備、雨水管整備等の雨水対策を実施し、市街地における浸水被害を防止するための取組であり、令和6年度からの10年間で新たな計画期間とする下水道等事業経営戦略（第2次改定）の重点施策の1つであります。令和6年度に予定されている7箇所の整備により、経営戦略に掲げる令和15年度までの目標整備面積50ヘクタールのうち、約10ヘクタールの整備が完了するとのことでした。

近年、豪雨による災害が激甚化・頻発化する中で、浸水対策の重要性が高まっています。引き続き、市民の安全・安心のため、着実に整備を進められるよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

◆石田憲太郎委員長 以上で、各分科会長の報告を終わります。

これより分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 福祉保健分科会長報告に質疑をさせていただきます。その項目は、こども誰でも通園制度事業費について報告をされたところです。

福祉保健分科会の他の2つの事業等については、割合具体的なことが報告されていたのかなという印象を持ちましたが、このこども誰でも通園制度事業費については、あまり詳しくお話しされていなかったと受け止めました。そこで1つは、令和6年度は公立保育園3園において試行的事業を実施されるとのことでしたと報告されましたが、この試行的事業について具体的に報告されなかったのはどういった理由からなのかということと、あと制度の趣旨でもある、全ての子供に保育園とつながる機会をと、そういったことも述べられましたが、ここで言う全ての子供に保育園とつながる機会をいう、全ての子供というのはどういう子供なのかということをお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 福祉保健分科会、星見健蔵分科会長

◆星見健蔵福祉保健分科会長 お答えします。先ほど質疑するでということをお聞かせいただいて、どういう内容かなということで伊藤さんの方から、こういうことで聞きたいけどということでありました。私も委員会の中で執行部等の説明等は結構詳しく説明を受けていたわけでありました。ただ、この分科会長報告については、委員から出された意見、そういったものを文字

にして分科会長報告という形でまとめさせていただいております。そういった中にこの問題については事業別概要書を見ても、全ての子供の育ちを応援し、ということでありまして、執行部の方の説明でもこの制度自体が「こども誰でも」ということで、未就園児さんを幅広く受け入れるということという説明を受けております。それで、概要書の事業の内容について、対象児童に生後6か月から2歳の未就園児というふうに記載されてはおりますけれど、この委員会の質疑の中で具体的に生後6か月から2歳というような言葉が委員の意見として出されていなかったということで、全てのという形でまとめさせていただいたものであります。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 2回目です。御答弁いただきました。例えば6か月から2歳ということが委員の口から出ていなかったということなんですけど、分科会報告の3ページの一番下のところですけどね、令和6年度は公立保育園3園において試行的事業を実施されるとのことですが、なのでこれはあくまでも事業の内容の説明と言いますか、そういったところだろうと私は受けとめました。委員の意見があろうがなかろうが、そこは事業の説明の部分だろうというふうに受け止めました。ですから、なぜ具体的に書かれなかったのかというふうにお聞きしたんですが、制度等の説明という部分であったとしても、委員の方からそういった具体的なことがでなければ分科会報告にはならないという理解でおられるということでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 福祉保健分科会、星見健蔵分科会長

◆星見健蔵福祉保健分科会長 言われることは重々わかります。ただ、やはり分科会長報告のまとめとしては、たとえどういった形であろうとも出された意見ということ盛り込むことが基本じゃないかということで、言われるようにもっと詳しく書けばよかったかなという思いもありますけれど、やはりまとめの段階では全ての委員さんから出された意見を上げるということにしておりますので、内容としては十分にわかりにくい、つながらないということもあろうかと思いますが委員会としてはこの問題を新しい取組の1つとして分科会長報告に盛り込んだらどうかということに決めさせていただいたものであります。

◆石田憲太郎委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 3回目です。私はこの事業に対して文句があるわけではありませんし、分科会でまとめられたことに対しても文句はありませんが、こういう案ができましたということで各分科会の方でそれぞれの委員に出されて、なにか意見等々、修正等々あればいついつまでに返事をくださいというやり方で最終的なこういう形になっていると認識しています。そしてこの福祉保健分科会のもとの文案についても同じようにご意見くださいということで出されていて、うちの会派の委員が意見を上げました。ところがそれは反映をされませんでした。だから恨んでいるわけではございません。出された意見に対してどういうふうに検討されて最終的には最初のまんまということになったのか、それだけお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 福祉保健分科会、星見健蔵分科会長。

◆星見健蔵福祉保健分科会長 別に出された意見を無意味なものにしたつもりはありません。こういった意見が一部委員さんからだされておりますということで他の委員さんにも伝えさせていただいて、どうしようかということで最終的に、いや、この原文のままでいいじゃない

かということで最終的にはそのようにさせていただいたところであります。意見を無駄にしたり、そういうことは一切考えておりませんし、全ての委員さんが納得いただく方向でまとめるというのが委員会の本質でもありますので、今度ともそういったことがないように、全ての意見をみんなで最終的に協議して決定していくということに心がけていきたいというふうに思っております。

◆石田憲太郎委員長 その他、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。岩永安子委員。

◆岩永安子委員 日本共産党の岩永安子です。議案第1号一般会計予算、議案第4号国民健康保険特別会計予算、議案第8号介護保険特別会計予算、議案第12号後期高齢者医療費特別会計予算、議案第15号水道事業会計予算について反対しますので理由を述べます。

議案第1号一般会計予算です。

コールセンター設置運営費についてです。令和6年9月から新しい事業者に委託するということです。県外の事業者のため、岡山市に鳥取市コールセンターが設置されることになります。地元の雇用にはつながりません。反対です。

個人番号カード関連事務費です。マイナンバーカードの更新、新規発行業務を受け入れ態勢のある市内3か所の郵便局で行えるようにするという予算です。こうした事業には本人確認が必要なため、本庁と郵便局をつないでタブレットで確認するということです。国がすることですが、郵便局でまですることではないと思います。反対です。

外国人介護人材確保支援事業費です。株式会社スカイバード及び鳥取城北日本語学校が運営している外国人育成雇用プロジェクトを利用して、新たに雇用された外国人介護職員に対して、定着促進を図るということで、勤務6か月経過後1年後、2年後、3年後働いた経過に応じて、それぞれ10万円支給するという新規事業です。なぜ株式会社スカイバード及び鳥取城北日本語学校が運営している外国人育成雇用プロジェクトを利用して新たに採用された外国人介護職員に限るのか、と尋ねたところ、令和6年、初めてこのコースを経て、就職する外国人介護人材が2名誕生するというところで、この人たちに定着促進を支援したいということでした。介護労働者の人材不足の原因は、低賃金だからです。日本人も外国人も、やりがいのある介護労働者として働けるよう賃金上げることが先です。賛成することはできません。

第4号国民健康保険特別会計予算は、国の言うとおりに、後期高齢者支援金分保険料の限度額を2万円引き上げ、24万円としました。後期高齢者が増えて医療費も増え、支援金が増えていく現状があるというふうに説明されましたが、令和5年に続き引き上がる、令和6年度のこの支援金限度額について、なぜ鳥取市が引き上げなければならないのか、納得がいきません。よって反対します。

第8号介護保険特別会計予算についてです。第9期介護保険料は、基金23億円を使って、もっと引下げが可能なのに、基準額2,800円の引下げにとどめました。さらに、国の指示で1号被保険者間での所得再分配機能を強化するという考え方によって、保険料段階を13段階に細分

化し、11、12、13段階の高所得者の保険料率の引上げにより、低所得者の保険料率の抑制を図ることとしました。結果、11、12、13段階の約2%にあたる千人の人が保険料率が上がることとなりました。結果、保険料が上がります。反対します。

第12号後期高齢者医療費特別会計予算です。令和6年、7年の後期高齢者の保険料は、所得割10.64%、令和4年、5年期の1.54%増です。均等割は5万2,138円、令和4年、5年期の4,702円増となったとのことです。広域議会で決めた料率ではありますが、大幅な引上げとなり、75歳以上の高齢者の大きな負担となるものです。反対します。

第15号水道事業会計予算について、生計費非課税の立場で反対です。

以上、反対討論とします。

◆石田憲太郎委員長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 これで討論を終わります。

これより、1議案ずつ採決を行います。採決は挙手により行います。挙手の際には、賛成者の多少を確認するために、はっきりと挙手願います。

まず、議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆石田憲太郎委員長 挙手多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第2号令和6年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆石田憲太郎委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第3号令和6年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆石田憲太郎委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第4号令和6年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆石田憲太郎委員長 挙手多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第5号令和6年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆石田憲太郎委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第6号令和6年度鳥取市土地取得費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆石田憲太郎委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第7号令和6年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆石田憲太郎委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第8号令和6年度鳥取市介護保険費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆石田憲太郎委員長 挙手多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第9号令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆石田憲太郎委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第10号令和6年度鳥取市温泉事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆石田憲太郎委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆石田憲太郎委員長 挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第12号令和6年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆石田憲太郎委員長 举手多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号令和6年度鳥取市電気事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、举手願います。

〔賛成者举手〕

◆石田憲太郎委員長 举手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第14号令和6年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、举手願います。

〔賛成者举手〕

◆石田憲太郎委員長 举手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第15号令和6年度鳥取市水道事業会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、举手願います。

〔賛成者举手〕

◆石田憲太郎委員長 举手多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号令和6年度鳥取市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、举手願います。

〔賛成者举手〕

◆石田憲太郎委員長 举手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第17号令和6年度鳥取市下水道等事業会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、举手願います。

〔賛成者举手〕

◆石田憲太郎委員長 举手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第18号令和6年度鳥取市病院事業会計予算を採決いたします。

本案に賛成の方は、举手願います。

〔賛成者举手〕

◆石田憲太郎委員長 举手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、委員長報告についてお諮りします。

委員長報告の文案作成につきましては、分科会長会議に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 御異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

委員各位には、熱心な審査をいただき、まことにありがとうございました。皆様の御協力により、審査が無事終了できましたこと、御礼を申し上げます。

以上で、予算審査特別委員会を終了いたします。

午前10時49分 閉会

予算審査特別委員会

日 時 令和6年3月21日（木）
午前10時より
場 所 全員協議会室

日 程

1 開 会

2 議案第 1 号 令和6年度鳥取市一般会計予算から 議案第18号 令和6年度鳥取市病院事業会計予算まで

① 分科会報告

② 質 疑

③ 討 論

④ 採 決

3 閉 会